

平成26年第3回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成26年9月19日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時49分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第11号 専決処分の報告について

日程第 3 報告第12号 専決処分の報告について

日程第 4 報告第13号 出資団体の経営状況報告について（株式会社士別開発公社）

日程第 5 報告第14号 健全化判断比率の報告について

報告第15号 資金不足比率の報告について

日程第 6 報告第16号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告
について

日程第 7 議案第69号 士別市福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例につい
て

議案第70号 士別市総合福祉センター条例の一部を改正する条例について

議案第71号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関す
る条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第72号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び北海道
市町村職員退職手当組合規約の一部変更について

日程第 9 議案第73号 工事請負契約の締結について（流雪溝制御システム更新工事）

日程第10 議案第74号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第7号）

日程第11 報告第17号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第12 報告第18号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

散会宣告

出席議員（16名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	6番	谷守君	7番	松ヶ平哲幸君

8番	岡崎治夫君	9番	遠山昭二君
10番	山居忠彰君	11番	十河剛志君
12番	出合孝司君	13番	国忠崇史君
14番	井上久嗣君	15番	粥川章君
16番	斉藤昇君	議長	17番 丹正臣君

欠席議員（1名）

5番 渡辺英次君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	佐々木勲君

市立病院
事務局 長 三好信之君

教育委員会 教 委 員 会 長	五十嵐紀子君	教 育 委 員 会 長	安川登志男君
教育委員会 生涯学習部 長	菅井勉君		

農業委員会 会 長	松川英一君	農 業 委 員 会 長	小ヶ島清一君
--------------	-------	-------------	--------

監 査 委 員	吉田博行君	監 査 委 員 会 長	石川誠君
---------	-------	-------------	------

事務局出席者

議会事務局 長	石川敏君	議 会 事 務 局 長	浅利知充君
議 会 事 務 局 査 総務課主査	前畑美香君	議 会 事 務 局 査 総務課主任主事	檜木孝士君

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

平成26年第3回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超えておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、8番 岡崎治夫議員、9番 遠山昭二議員、10番 山居忠彰議員を指名いたします。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。5番 渡辺英次議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第11号 専決処分の報告について(平成26年度士別市一般会計補正予算(第5号))

報告第12号 専決処分の報告について(平成26年度士別市一般会計補正予算(第6号))

報告第13号 出資団体の経営状況報告について(株式会社士別開発公社)

報告第14号 健全化判断比率の報告について

報告第15号 資金不足比率の報告について

議案第69号 士別市福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例について

議案第70号 士別市総合福祉センター条例の一部を改正する条例について

議案第71号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第72号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更について

議案第73号 工事請負契約の締結について(流雪溝制御システム更新工事)

議案第74号 平成26年度士別市一般会計補正予算(第7号)

認定第1号 平成25年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成25年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第3号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第4号 平成25年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第5号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第6号 平成25年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第7号 平成25年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第8号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第9号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第10号 平成25年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第11号 平成25年度士別市水道事業会計決算認定について
 認定第12号 平成25年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 教育委員会から送付された報告は次のとおりである。

報告第16号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について

3. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第17号 総務産業常任委員会の所管事務調査について

報告第18号 文教厚生常任委員会の所管事務調査について

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 4月分、5月分、6月分、7月分

5. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
26.6.20	日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書	26.6.20	内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣
〃	住民の安全・安心を支える国の出先機関の拡充を求め、公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化に反対する意見書について	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	安心できる介護制度の実現を求める意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣
〃	平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	〃	北海道労働局長

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
26.6.20	地方財政の充実・強化を求める意見書	26.6.20	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策担当)
〃	道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書	〃	北海道知事 北海道教育委員会委員長 北海道教育委員会教育長
〃	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化に関する意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 復興大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	規制改革会議意見書の取り扱いに関する意見書	〃	内閣総理大臣 農林水産大臣

6. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会・ロシア連邦サハリン州各市議会交流会議

- イ. 開催日 平成26年9月4日から6日
- ロ. 開催地 ロシア連邦サハリン州ユジノサハリンスク
- ハ. 出席者 丹議長
- ニ. 会議概要 道北各市とサハリン州の交流促進と今後の議会相互の交流について意見交換を行い、社会インフラ状況の調査及び道北物産展の視察を実施した。

7. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) かわうち復興祭

- イ. 派遣場所 福島県川内村

- ロ. 派遣期間 平成26年8月14日から15日
- ハ. 派遣議員 丹議長、遠山議員

(2) 土別市議会報告会

- イ. 派遣場所 下表のとおり
- ロ. 派遣期間 下表のとおり
- ハ. 派遣議員 下表のとおり

派遣期間	派遣場所	派遣議員
26. 7. 22	市民文化センター	丹議長、岡崎議員、国忠議員、十河議員、 斉藤議員、谷議員
	西教寺	谷口副議長、粥川議員、松ヶ平議員、村上議員、 山居議員、渡辺議員
26. 7. 30	宮下自治会館	谷口副議長、粥川議員、松ヶ平議員、村上議員、 渡辺議員
	朝日総合支所	丹議長、井上議員、出合議員、十河議員、 遠山議員、大西議員
26. 8. 6	学田自治会館	丹議長、岡崎議員、国忠議員、喜多議員、 谷議員
26. 9. 11	天塩会館	谷口副議長、井上議員、出合議員、喜多議員、 遠山議員、山居議員

(3) 土別市議会意見交換会

- イ. 派遣場所 多寄研修センター
- ロ. 派遣期間 平成26年9月5日
- ハ. 相手団体 多寄地区自治会連絡協議会
- ヘ. 派遣議員 丹議長、大西議員、岡崎議員、松ヶ平議員

8. 議会改革検討特別委員会の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 稚内市議会議員研修会及び稚内市視察研修

- イ. 派遣場所 稚内市
- ロ. 派遣期間 平成26年7月8日から9日
- ハ. 派遣委員 松ヶ平委員長、遠山副委員長、井上委員、大西委員、岡崎委員、
粥川委員、斉藤委員、谷委員、谷口委員、丹委員、出合委員、
村上委員、山居委員、渡辺委員

9. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長 牧 野 勇 司	副 市 長 相 山 佳 則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長 鈴木久典	市民部長 大崎良夫
保健福祉部長 川村慶輔	経済部長 林 浩二

建設水道部長	沼田浩光	朝日総合支所長	佐々木 勲
市立病院 市立病院局長 市立病院局長	三好信之	総務部次長兼 企画課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	中峰寿彰
総務部 市史編さん室長	渡辺敏嗣	市民部次長兼 税務課長	法邑和浩
保健福祉部次長 兼福祉課長	田中寿幸	保健福祉部 こども・子育て 応援室長	藤森裕悦
保健福祉部 健康長寿 推進室長兼 介護保険課長	得字繁美	経済部次長兼 農業振興課長	金 章
経済部国営農地 再編推進室長 兼参事	紺野宏一	建設水道部次長 兼技監 兼土木管理課長	半沢 勝
朝日総合支所 次長兼 地域住民課長 (併)生涯学習 部次長 (併)選挙管理 委員会事務局 次長	長南広基	会計室長兼 会計課長	清水 修
市立病院 市立病院次長 兼医事課長	村上正俊	秘書広報課長	東川晃宏
総務課長兼 市史編さん室 参事(併) 選挙課長	鴻野弘志	財政課長	中館圭司
市民課長	佐々木幸美	環境生活課長	千葉靖紀
環境生活課参事	原田政広	こども・子育て 応援室参事	高木健史
こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐藤洋子	地域包括支援 センター所長	米谷祐子
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	平岡恵子	畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	高木守昭
商工労働 観光課長	井出俊博	建築課長	工藤博文
施設維持 センター所長	大西 司	上下水道課長	藪中晃宏

地域住民課参事	石川 美由紀	経済建設課長	深川 雅宏
市立病院事務局 総務課長	加藤 浩美	介護保険課主幹	青木 秀敏
地域包括支援 センター主幹	松ヶ平 久美子	保健福祉社 センター主幹兼 成人病健診 センター主幹	四ッ辻 秀和
会計課主幹	神田 麻実子	建築課主査	峯垣 智剛
教育委員会 委員長	五十嵐 紀子	教育委員会 委員長兼 職務代理者	千田 秀昭
教育委員会委員	尾崎 学	教育委員会委員	馬場 千晶
教育委員会 教育委員長	安川 登志男	教育委員会 生涯学習部 部長	菅井 勉
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長 (併) 市史 編さん室参事	水田 一彦	教育委員会 合宿の里 推進室長兼 スポーツ課長兼 総合体育館長 青少年会館長	加納 修
教育委員会 社会教育課長兼 つく青少年の家 所長	遠藤 桂子	教育委員会 図書館長兼 生涯学習情報 センター所長	渡辺 恵子
教育委員会 中央公民館長	竹内 雅彦	教育委員会 市民文化 センター館長	柴山 勉
教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館 長	池田 政幸	教育委員会 教学給食 センター所長	上坊寺 美智子
教育委員会 地域教育課長兼 朝日公民館長 あさんライズ ホール館長	漢 幸雄	農業委員会 会長	松川 英一
農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫	農業委員会 農事務局長	小ヶ島 清一
農業委員会 総務課長	大平 稔	監査委員	吉田 博行
監査委員 局長	石川 誠	監査委員事務 局長兼 監査課長	穴田 義文

10. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	石川 敏	議会事務局長 総務課長	浅利 知充
--------	------	----------------	-------

議 会 事 務 局
総 務 課 主 査 前 畑 美 香

議 会 事 務 局
総 務 課 主 任 主 事 榎 木 孝 士

以上報告する

平成26年9月19日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） 議事に入る前に、市長より、行政報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係について申し上げます。

本年は、4月初旬に季節外れの降雪があり、平年よりも融雪期がおくれましたが、その後は好天に恵まれ、気温・日照時間なども十分に確保されたことから、農作物の生育はおおむね順調に推移してきました。しかし、8月4日からの大雨により、温根別地区を中心に78戸141ヘクタールで水稻を初め大豆・甜菜・ソバ・カボチャのほか、収穫期を迎えていた春まき小麦などに被害がありました。今後、作物の減収が明らかになった場合には、農業共済の支払対象となる見込みです。

なお、収穫作業については、先週からの降雨の影響を受け、全般的に停滞している状況にあります。

主な作物の作柄状況を申し上げます。

水稻は移植後、天候にも恵まれ活着も順調に進み、冷害危険期も高温多照で経過したこともあり、作柄は平年作を上回る見込みです。

畑作物では、秋まき小麦は4月に低温などの影響を受けたものの、製品歩どまりは比較的高く、一等麦を中心に調製作業が終了しています。春まき小麦は、収穫期における大雨などの影響を受けたため、平年作を下回る状況です。

豆類は、6月以降の適度な降雨と高温で、草丈・葉数は平年を上回っており、平年作以上の作柄を期待しています。

また、バレイショやタマネギ、カボチャについては、8月上旬の大雨により、圃場での滞水が一部で見られたものの、球径などは平年並みが確保される見込みです。

甜菜は、平年より早く生育が進む中、根周りも順調に肥大しており、基準糖度の16.3度は確保できる見通しです。

このように、8月上旬の大雨による被害を受けた農業者においては、品質や収量での影響も懸念されますが、全体的には、平年を上回る収量の確保が期待されますので、今後、天候の回復を待って、適期収穫が進められるよう、関係機関と連携を図りながら保持・管理に万全を期し、農家経営の安定に努めてまいります。

次に、8月4日から6日の大雨に伴う災害の状況と対策についてであります。

この3日間の総雨量は、士別地区の観測地点では134.5ミリ、朝日地区では144.5ミリとなりました。特に5日は、総雨量が士別地区で88.0ミリ、朝日地区で94.5ミリとなりましたが、早朝から市内巡視を開始するとともに、午前9時45分には災害対策本部を設置し、被害発生箇所などの対応に当たりました。

その後、午前10時には大雨による避難勧告、10時55分には土砂災害警戒情報による避難勧告を温根別地区の一部33世帯70名に発令し、13世帯17名が避難しました。なお、同日の午後3時42分に大雨警報が解除され、午後5時に河川水位の急激な上昇や土砂災害のおそれがないものと判断し、避難勧告を解除しました。

被害状況は、農作物については先に申し上げたとおりであり、住宅については床上浸水が2件、床下浸水18件、道路や河川、橋梁の復旧工事は、現在のところ48件で、約6,900万円となる見込みです。また、朝日町茂志利の於鬼頭橋においては、補助災害の認定を受けるため、現在、国と協議中ですが、現地査定終了後に対応する予定です。

朝日地区においては、朝日浄水場で大雨により取水口の濁度が上昇し、4日の午後11時に取水を停止しました。その後は、消防の水槽車などにより、24時間体制で浄水場に600トンの給水を行うことで断水は免れ、8日には通常運転に戻りました。

更に、翌週には台風11号の接近が予測されたことから、災害対策本部については8月11日まで設置しました。

現在本市では、洪水や土砂災害における避難勧告の判断伝達マニュアルの素案を作成中であり、今回はそのマニュアルの一部を準用して対応しました。

今後は、マニュアルの完成を急ぐとともに、8月29日に開催した士別市防災会議で承認された士別市地域防災計画に基づき、迅速で的確な防災対応に努めてまいります。

次に、姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市との交流についてであります。

7月7日から11日まで、ジェフ・ケトル市長を初めとする6名のゴールバーン・マルワリー市訪問団の皆さんが、姉妹都市提携15周年を記念して来市されました。

ケトル市長との公式会談では高校生短期留学研修の継続や市民訪問団の相互派遣、更にはゴールバーンローズの活用やホームページでの連携など、今後の交流に向けて実りある協議を行うことができました。

また、市内農業法人がゴールバーン・マルワリー市から羊肉の輸入を開始するなど、経済交流にも結びついたことは、大きな成果であると考えています。

更に、7月29日からは、国際交流協会の主催による高校生短期留学研修で、5名の市内高校生がゴールバーン・マルワリー市を訪問し、学校での授業やホームステイなどを通して、貴重な体験をされてきたところです。

次に、友好都市みよし市との交流についてであります。

本年も小学生派遣団・野球少年団・サッカー少年団から100名を超える皆さんが来市され、

子供たちや家族、指導者らの交流が深められました。

更に、晴天のもとで開催された士別市産業フェアには、小野田副市長を初めとする6名の方々が参加され、特産品である梨の販売などを通して、広く交流が図られたところです。

次に、川内村との交流についてであります。

7月5日、6日のふれあい広場において、川内村職員来市のもと帰村への歩みパネル展を開催したほか、7月21日から5日間の日程で第4回士別にコラッセ夏学校に小学生12名を受け入れました。また、士別市産業フェアには、遠藤村長ら9名が来市され、特産品の販売が行われました。

一方、本市からも8月15日には丹議長、相山副市長など4名がかわうち復興祭に参加したほか、今月下旬には、川内村で開かれる広域的なイベントに参加する予定です。

また、絆づくり協定の締結を一つの節目として、これまでの支援と交流の様子を市民の皆さんに知っていただくため、生涯学習情報センターに絆コーナーを新たに設け、広く周知に努めています。

震災から3年半が経過しましたが、いまだ村内の一部が居住制限区域に指定され、避難生活を余儀なくされている方もいますので、復興に向け本市ができる支援について更に努力してまいります。

次に、ユジノ・サハリンスク市で開催された道北物産展についてであります。

道北地域とサハリンとの人・物の交流拡大と地域間交流の推進などを目的に昨年から開催されておりますが、今年は、新たに富良野市・深川市・芦別市の3市が加わり、道北9市により9月6日、7日の2日間にわたり開催され、本市からは丹議長、相山副市長など7名が参加しました。

開催初日のオープニングセレモニーから多くの来場者でにぎわい、安全・安心な道北の物産品、北海道ブランドに対し高い関心が寄せられ、盛況のうちに閉幕しました。

本市からは、いもち、レトルトトウモロコシ、ビートオリゴ糖、羊毛製品に加え、新たに米やトマト、カボチャを出品しましたが、いずれも好評で手応えを感じたところです。

次に、イベントについてであります。

7月27日には、第37回岩尾内湖水まつりが開催されました。

今年は、祭り全体のにぎわいづくりのため、新たにキッズランドなど、子供や家族が楽しめるような企画が盛り込まれました。当日は、あいにくの雨模様となりましたが、来場者の皆さんには、多くのステージイベントや花火大会などを楽しんでいただいたところです。

更に、8月9日、10日には、日本ハムファイターズとファイターズ士別後援会の共催による北海道スマイルキャラバンが中央公園において開催され、数々のスポーツ体験コーナーやステージイベントなどを楽しまれました。このイベントに当たり、8月8日には、球団による福祉施設などへの訪問や小学生などを対象としたスポーツイベントも実施されました。

今後も、多方面でのノウハウや企画力を有する日ハム球団と連携したまちづくりに努めてま

います。

士別市の一大イベントである天塩川まつりは、8月14日に納涼花火大会が行われ、17日には天塩川パレードがグリーンベルトと中央通り周辺で開催されました。今年は、天塩川パレードの会場変更に伴いふるさと広場も中央公園で行われましたが、両日ともに天候に恵まれる中、大勢の市民に楽しんでいただきました。

また、来年のひつじ年に向けて、全道・全国にサフォークランド士別を広くPRするひつじ年PR事業を進めていますが、この一環として8月24日には、さほっちとメイちゃんの結婚式がとり行われました。当日はあいにくの雨にもかかわらず、200名以上の市民が参加され、ゆるキャラ同士の結婚式という話題性に富んだ企画として、広くPR効果があったものと考えています。

8月31日に開催された士別市産業フェアには、みよし市や川内村のほか、愛媛県立農業大学校からもお越しいただき、特産品の販売を行っていただきました。

また、今年は初めてトヨタ自動車やヤマハ発動機の参加・協力のもと、ハイブリッド車のプリウスPHVや電気自動車のコムス、ソチオリンピック仕様のスノーモビルの展示や電動アシスト自転車パスの展示・試乗も実施されました。

更に、さっぽろ市士別ふるさと会からも50名を超える方々が本市を訪れ、会場で市民と交流されたほか、ステージでは合唱も披露されました。

今年も会場中央に日よけ用のテントを設置したことで、会場での滞在時間が長くなり、多くの市民の皆さんに楽しんでいただくことができ、成功裏に終えたところです。

9月7日には、第14回あさひじゃんじゃん・ジュブリーが各種団体の協力のもとで開催されました。天候に恵まれた中、多くの来場者は糸魚小学校農園などで収穫された農作物の即売会を初め、バンド演奏などのステージイベントや子供の遊具、家族向けの多彩な催しを楽しみました。

次に、スポーツイベントの実施状況についてであります。

6月28日に開催したディスタンスチャレンジ士別大会では、大会の前段に、ジュニアの中長距離の競技力向上を目的に、新たに士別ディスタンス大会を開催し、全道各地から136名の小中高生が参加しました。

7月20日に開催した第28回士別ハーフマラソン大会は、2,195名の参加があり、沿道からの熱い市民の声援の中、トヨタ自動車九州の今井正人選手が2連覇を成し遂げ、士別出身で青山学院大学の小椋裕介選手が2位となりました。女子はノーリツの堀江美里選手が初優勝しました。

更に、7月に開催したサマージャンプ大会、コンバインド大会には、ソチオリンピックで活躍した高梨沙羅選手を初めとする日本代表選手が参加しました。

7月23日には全日本スキー連盟ジャンプ女子チームによるソチオリンピック報告会が開催され、2018年のピョンチャンオリンピックでのメダル獲得に向けての決意が報告されました。

9月7日のオリンピックデーラン士別大会に合わせて、サッカー教室と体操教室が開催されるとともに、士別南中学校2年生を対象にオリンピックが教師役となり授業形式で行うオリンピック教室も実施され、オリンピックの価値などを学習しました。

次に、合宿の受け入れ状況についてであります。

まず、本年初めて結成された男子マラソンナショナルチームの合宿が9月1日から10日まで実施されました。士別ハーフマラソン大会で優勝した今井正人選手を初め、アジア大会代表の川内優輝選手、松村康平選手など12名が練習を積み、9日には公開練習も行われ、全国の報道機関により取材されました。

このほか、新規チームの合宿としては、NTT西日本陸上競技部の2014アジアパラリンピック競技大会に向けた合宿などがあります。

海外チームの受け入れでは、香港トライアスロンナショナルチーム12名が6月29日から9月7日まで合宿しトレーニングする一方で、士別神社祭などの日本文化に触れるとともに、市民との交流の機会も数多く持っていただきました。

また、スキージャンプでは、中国吉林省通化市のジャンプチームが9月30日まで合宿を行っています。

今後においても、合宿の里士別ステップアッププランに基づき、施設の整備や受け入れ体制を充実するなど、更に取り組みを進めてまいります。

次に、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトについてであります。

7月上旬に士別の水のペットボトルを完成させたところであり、ハーフマラソン大会や産業フェアにおいて、参加者や市民に配布するなど、本市のPRに活用しているところです。

次に、市立病院の運営状況についてであります。

平成26年8月までの患者動向は、前年同期と比較して入院患者数が5.0%、外来では6.6%減となり、これに伴い医業収益も減少傾向にあります。

こうした状況において、少しでも多くの患者確保に努めるとともに、患者層の高齢化に伴う長期入院患者の増加を踏まえ、平成24年8月から休床している療養病棟を10月から再開します。

当面は看護体制を考慮し、療養病床を25床、一般病床を3病棟100床で運用し、収益の確保に努めてまいります。

一方、旭川医科大学からの出張により週1回の外来診療を行っている耳鼻咽喉科については、市内に耳鼻咽喉科を専門とする医療機関が充実し、本院における患者数も減少していることから、今後の体制について大学と協議をしてきましたが、本年10月末をもって診療を中止することを決定したところです。

なお、現在、通院中の患者については、市内の医療機関を紹介させていただくほか、入院中の患者で耳鼻咽喉科の専門性を必要とする診療についても、市内医療機関との協力体制を確保してまいります。

平成27年度からの新たな病院経営改革プランの策定については、現在、患者アンケートや医

師を含む病院職員からの業務改善提案などを集約しているほか、財政収支の推計を行っています。

今後、これらを踏まえ病院運営改革会議で素案を策定し、病院運営審議委員会や議会、市民の皆さんからの御意見を伺う中で改革プランを策定してまいります。

次に、安全で安心なまちづくりについてであります。

本年9月1日から施行した士別市暴力団排除条例に伴い、去る8月29日、旭川方面士別警察署との間において、相互の連絡体制を確立するため暴力団などの排除に関する合意書を交わしたところです。

今後は、より一層、暴力団排除に関する市民の意識が高まるよう、警察署、防犯団体などとの連携による安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

次に、児童が望ましい生活習慣を身につける取り組みについてであります。

平成22年度から開催している通学合宿のチャレンジスクールに加えて、子供たちが多様な文化活動や自然活動、創作活動などを通して生きる力を一層育めるよう、本年6月からは土曜子ども文化村を、夏休み期間中にはチャレンジ寺子屋を開設し、68名の児童が生活習慣の確立と有意義な時間の活用に取り組んだところです。

次に、北海道縦貫自動車道士別市多寄町から名寄市間の凍結解除についてであります。

縦貫自動車道の士別市多寄町から名寄IC間の12キロメートルについては、平成18年以来、当面着工しない区間とされており、期成会での要望活動を中心に凍結解除に向けた取り組みを進めてまいりました。

こうした中、去る8月8日に高速自動車国道整備計画が変更され、この区間の事業再開が決定しました。本市を含めた道北地域における高速道路ネットワークの形成は、救急医療や防災などの安全・安心な暮らしの確保を初め、農林水産物の輸送、交流人口の拡大など、あらゆる面で欠かすことのできない社会資本整備であり、今後の早期開通を期待するものです。

次に、普通交付税の算定結果についてであります。

今年度の交付額は、前年度比4%マイナスの68億4,000万円となり、当初予算を1億2,900万円下回る結果となりました。

この減額の要因としては、歳出特別枠の減額に伴い、人口密度による加算など、算定方法が変更されたことによるもので、予算編成時での予見は困難であったものですが、今後、特別交付税が前年同様の算定となれば、地方交付税の予算総額は確保できる見込みであります。

最後に、公共工事の執行状況についてであります。

本年度の工事発注総額については、補正予算による追加事業費を含めて213件、約81億円を予定したところです。

9月9日までの発注状況は、上士別小中学校改築建築主体工事、つくも団地A棟建築主体工事などの大型公共事業のほか、多寄地区農業集落排水施設機械・電気設備更新工事、東山浄水場場内整備工事などの予定件数の約7割、159件の発注を終え、その発注総額は、約73億9,000

万円、平均落札率は95.72%であり、それぞれ工期内の完成に向けて順調に進捗しています。

今後、予定している主な工事は、緊急時給水拠点確保事業配水管布設替工事、栄団地解体工事などありますが、これらについても順次早期発注に努めてまいります。

以上、申し上げます、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。 (降壇)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から10月2日までの14日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から10月2日までの14日間と決定をいたします。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第2、報告第11号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました報告第11号 平成26年度士別市一般会計補正予算(第5号)の専決処分についてその内容を御説明申し上げます。

本補正は去る7月1日にふれあいセンター屋根のひさし2カ所が破損しているのを発見し、現地確認を行ったところ、大雪の影響による軒先たるきの破損と判断したところですが、軒天のつなぎ目に広範囲にわたり亀裂が生じて危険なため、補修工事の設計に着手しました。その後、各地に甚大な被害を与えた台風8号が北海道に接近することが予想され、強風にあおられた場合、屋根板が飛散するおそれがあり、早急に対応する必要があったことから応急処理工事及び屋根復旧工事を実施するため、所要額161万円を計上し、地方自治法第179条第1項の規定により、7月8日に専決処分した次第です。

なお、これに要する財源としてはその全額を全国市有物件災害共済会からの保険金の特定財源をもって収支の均衡を図ったところです。

よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、報告第12号 専決処分の報告についてを議題に供します。
提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第12号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてその内容を御説明申し上げます。

本補正は先ほど行政報告で申し上げましたが、8月4日未明から5日にかけての豪雨で被災した道路、河川などの公共施設などの復旧費6,200万円について予算措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定により、8月7日に専決処分にした次第です。

なお、これに要する財源としては地方債及び繰越金をもって収支の均衡を図ったところです。
よろしく御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、報告第13号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第13号 出資団体の経営状況報告について地方自治法第243条の3第2項の規定により、御報告申し上げます。

本報告は出資団体である株式会社士別開発公社における第55事業年度、平成25年6月1日から平成26年5月31日までの経営状況及び出資金の運用状況並びに第56事業年度の事業計画についてであります。

まず、第55事業年度の損益についてであります。ビル賃貸料などの営業収入が229万4,000円、預かり金を含めた営業外収入が5,000円で、収益の合計は229万9,000円となりました。これに対して費用は、一般管理費が216万9,000円、支払い利子が25万3,000円、駅前ビル解体に伴う移転補償が113万8,000円、未払い法人税が21万円、合計は377万円となりました。この結果、当期純利益は147万1,000円の赤字となりました。

次に、市からの短期借入金の期末残高は昨年同様2,500万円であり、本市の出資金は1,000万円であります。

次に、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第56事業年度の事業計画についてであ

ります。

この公社については去る9月10日の株主総会において解散と清算人の決議を行い、清算手続に入ったことから、実質的には移転完了までのテナントへの店舗などの賃貸、維持管理及び解散に伴う土地の売り払いを計画したところであり、収益としてはビル賃貸料などの営業収入及び土地売り払いなどの営業外収入を合わせて1,655万8,000円を計上しました。これに対して費用は一般管理費、テナントの移転補償費などで391万9,000円、更に市からの短期借入金の返済2,500万円と合わせて2,891万9,000円を計上し、差し引き1,236万1,000円の赤字を見込んだところであります。

なお、駅前ビルのテナント入居者については6月末で全て退去し、看板などの賃貸についても7月末をもって終了したところです。

本市からの事業運営のための短期資金2,500万円については約1,300万円が債務超過となる見込みから第4回定例会において債権放棄について上程させていただく予定です。

以上、申し上げます、株式会社士別開発公社の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、報告第14号 健全化判断比率の報告について及び報告第15号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告14号 健全化判断比率の報告について並びに報告第15号 資金不足比率の報告について、一括して御説明申し上げます。

平成25年度士別市一般会計並びに各特別会計及び企業会計などの決算に伴う健全化判断比率などについては出納閉鎖後に算定を行い、7月24日に監査委員の審査に付したところ、9月8日にいずれも適正に作成されているとの御意見をいただきました。

まず、報告第14号の健全化判断比率について申し上げます。

初めに、実質赤字比率については、一般会計の決算が黒字のため算定されないものであります。

なお、本市の場合、25年度では標準財政規模の13.27%の約13億8,000万円を超える赤字が発生した場合、自主的な財政再建の取り組みが求められる早期健全化団体となり、同じく標準財政規模の20%の約20億8,000万円の赤字で国の管理下による財政再生団体となります。

次に、一般会計に特別会計と企業会計を含めた連結実質赤字比率については、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので、算定されないものであります。

また、この比率における早期健全化団体基準については標準財政規模の18.27%の約19億円、財政再生団体は30%の約31億2,000万円の赤字でそれぞれ該当になります。

次に、地方債の元利償還金やこれに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率をあらわす実質公債費比率についてですが、前年比0.5ポイント減の15.4%となり、早期健全化団体基準の25%を下回っています。

また、一般会計、特別会計のほか企業会計第3セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など将来的に支払う可能性のある負担額を指標化した将来負担比率については、前年比11.8ポイント減の135.2%となり、早期健全化団体基準である350%を下回ったところであります。

実質公債費比率及び将来負担比率がそれぞれ前年度より改善した要因は、元利償還金の減及び地方債現在高の減などによるものです。

次に、報告第15号の資金不足比率の報告についてです。

25年度は地方公営企業法が適用となる水道事業会計及び病院事業会計については、流動負債から流動資産を差し引くなどして算定する資金不足は発生しておらず、その他の会計についても収支均衡が図られたことから、比率は算定されていないところです。

この比率は公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものですが、病院事業会計の場合、医業収益の20%の約5億6,000万円を超す赤字が発生すると経営健全化計画が義務づけられるものです。

今後においても各会計ともに効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定により、御報告申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号及び第15号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、報告第16号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について議題に供します。

教育長の説明を求めます。安川教育長。

○教育長（安川登志男君）（登壇） ただいま議題となりました報告第16号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について御説明申し上げます。

本報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、昨年度に実施いたしました教育委員会における事務の管理及び執行の状況についてみずから点検及び評価を行い、議会に提出するとともにこれを公表するものであります。

この点検及び評価に当たっては、教育委員会が教育行政の事務に関し独立した執行権限を有する機関であるため、その執行状況をみずからチェックし、市民に公表する必要があるとの目的をもって定められたものであります。

このたび、提出をさせていただきました報告書の点検及び評価の対象であります。平成25年度において教育委員会が策定いたしました土別市教育推進の重点に盛り込んだ推進施策と主要事業をその対象といたしております。

評価方法につきましては、個別の主要事業の目的、目標、内容に照らして期待する成果が得られたか、またその事業の必要性などについてAからEまでの5段階で評価しているものです。あわせて教育委員会が行った点検及び評価の客観性を確保するため、土別市校長会、土別市社会教育委員の会議、土別市体育協会、土別市文化協会及び土別市PTA連合会から5人の方を教育行政評価委員として選任し、より広い視点から御意見をいただいたところであります。

今年度の点検・評価対象は83事業であり、A評価が37事業、B評価が43事業、C評価は3事業であり、昨年度より2事業減少となり、事業の推進に当たってその効果が上がったものと考えております。事業の点検・評価に当たっては、事業の必要性、効率性及び有効性の観点から実施いたしておりますが、今後においても教育委員会の独自性に鑑み、積極的な事業展開を行い、よりよい教育の実現に努めてまいりたいと考えております。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により御報告申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第16号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、議案第69号 土別市福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例について、議案第70号 土別市総合福祉センター条例の一部を改正する条例について、及び議案第71号 土別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する

条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第69号 士別市福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例についてから議案第71号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭などの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の改正はいずれも平成26年4月23日に公布された次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法などの一部を改正する法律に伴い母子及び寡婦福祉法の題名が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正されたため、所要の改正を行うものです。

また、あわせて障害の表記を改めるものです。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号から議案第71号までの3案件は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第72号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び北海道市町村職員退職手当組合同約の一部変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第72号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び北海道市町村職員退職手当組合同約の一部変更についてその内容を御説明申し上げます。

本市が加入しています北海道市町村職員退職手当組合の組織団体に根室北部廃棄物処理広域連合が新たに加入することに伴い、組合同約の一部が変更になることから地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第9、議案第73号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第73号 工事請負契約の締結についてその概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約については、士別市流雪溝制御システム設備更新工事に係るもので、9月9日指名競争入札に付した結果、宮武・共工・長谷川特定建設工事共同企業体が1億7,064万円で落札し、同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、本件の入札は予定価格を事後公表としていますが、その落札率は97.92%となっており、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は宮武電機株式会社50%、共工電気工事株式会社30%、株式会社長谷川電機20%となっています。

また、本工事については、明年3月下旬の完成を予定しています。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤議員。

○16番(斉藤 昇君) 工事の完成が平成27年3月20日と、こういうふうになっておりますけれども、そうすると26年度の流雪溝利用に支障はないのか、どういうシステムの更新をされていくのか、何か今年の利用は何でもなくて、3月20日にはもう完成するというようなことだけでも、これはどういうふうに理解したらよろしいのか、詳しい説明を求めておきたいと思えます。

○議長(丹 正臣君) 沼田部長。

○建設水道部長(沼田浩光君) お答えをいたします。

このたびの流雪溝の更新事業であります。平成7年からの流雪溝供用開始をしてございますが、24年度から3カ年かけての導水に関する電気系統、それから下水処理場での中央監視といった電気系統の更新を随時やってきたものでありまして、本年最終年度となっております。

それで今御質問ありました3月20日までの工期の中で、この冬を迎えるに当たっての流雪溝の稼働の部分であります。これにつきましては、3月20日までの間、今年の冬については、人力でこの操作をしながら対応していくということで、天塩川からの導水の部分等々について

も人力を投入しまして、そして導水をしながら流雪溝の利用には支障がないような状況をつくってまいると、こういう考えでおります。

以上であります。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） そうすると人力でこれを行っていくというふうになりますと、人員の配置、これはどういうふうにするのか、それらも賃金になるのか、それらの予算なんかはどういうふうに考えていらっしゃるのか。

○議長（丹 正臣君） 沼田部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） この工事のこれからの過程、工程を請負業者とも今進めているところであります。それで一部人力を使いながら、一部この電気動力を使いながらということで、またこの河川を管理する名寄河川事務所とも協議をしているところでございますが、そうした中で、対応できる人力ということで、人件費のこれからの計算をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） ないようですので、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第10、議案第74号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第7号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第74号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第7号）についてその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は本庁舎耐震診断委託業務のほか、羊と雲の丘観光施設整備事業費の追加計上など当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、歳出予算についてですが、総務費では昭和39年に建設された本庁舎及び消防庁舎は築50年が経過し、建物全体の老朽化が顕著に見られるような状況にあることから、今後改修、改築の基本方針を判断していくため、庁舎耐震診断業務委託料928万8,000円を計上しました。

また、平成29年度から社会保障や税制度、災害対策の情報連携が開始される社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度において、平成27年10月に個人番号が通知される予定になっ

ていることから、その実施に向けた住民基本台帳システムなどの改修費用899万円を計上しました。ふるさと寄附推進事業費においては、1万円以上の寄附をいただいた方に本市特産品を贈呈していますが、前年を上回る寄附件数となる見込みであることから、贈呈用特産品購入費用176万円を追加計上するとともに、自治会において実施されている防犯灯LED化に対する補助について、当初申請件数を80件と見込みましたが、近年のマイマイガやクスサンの大量発生に対する防ガ対策などのため申請数が増加し、今後更に30件の申請が見込まれるため、自治会活動事業補助金100万円を追加計上しました。

次に、民生費では高齢者福祉センター建設事業費において予定していた基本設計業務委託が完了し、引き続き実施設計業務を実施していくため、その委託料1,662万2,000円を計上しました。

衛生費においては、本年7月に予防接種法施行令が改正され、水痘、いわゆる水ぼうそう及び成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種の対象として追加され、10月1日から施行されるため、水痘ワクチンについては国の基準と同様、生後12カ月から36カ月に至るまでの方を対象とし、今年度は経過措置として、生後36カ月から60カ月に至るまでの方までを含めて全額助成することとし、ワクチン接種料449万9,000円を、成人用肺炎球菌ワクチンについては国の基準を拡大して65歳以上の全ての方が自己負担金3,000円で接種できるよう独自の助成策を講じることとし、ワクチン接種料501万6,000円、合わせて951万5,000円を計上したほか、環境センター建設事業費においては、現在工事中である施設敷地粗造成工事の事業料が確定したことに伴い、不足する工事費288万4,000円を追加計上しました。

農林水産費では、農地法の改正による農地中間管理事業実施に伴うデータ管理項目の追加及び公表に係る農地台帳システム改修費用86万4,000円を計上したほか、農畜産物加工施設の排水浄化設備である曝気槽が老朽化により排管の一部が破損し、排管の取りかえが必要となったことから曝気槽の汚泥処理委託料及び工事費を合わせて449万円を計上しました。

更に、多面的機能支払事業費においては、10アール当たりの事業単価など事業詳細が確定したことにより市負担額が増額となったことから1,559万8,000円を追加計上するとともに、経営体育成交付金事業費では、かわにしのお農園株式会社ほか、2個人に対する国の助成が内定したことから同法人などに対する交付金187万6,000円を計上しました。

次に、商工費では、新たに退職金制度に加入した株式会社北秋に対して中小企業振興条例第7条に基づき助成する従業員福利厚生事業助成金13万6,000円を計上したほか、羊と雲の丘観光施設整備事業においては、市内関係団体などと施設整備や周辺環境について協議を重ね、事業内容を精査した結果、当初計画における改修内容などを変更する必要があることから、6,540万円を追加計上する一方で、改修期間中となる11月から3月までの5カ月間の指定管理料380万円については減額したところです。

消費生活推進事業費においては、北海道の消費行政活性化補助事業の補助が決定したことから財源振りかえを行うとともに、事業費114万9,000円を追加計上しました。

次に、土木費では、今年4月22日に発生した火災により焼失した東山団地C-3号棟102号室の内部復旧工事を実施するための費用400万円を計上しました。

なお、これらに要する財源として国・道支出金、地方債など特定財源のほか、前年度繰越金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の追加については中多寄線のほか、3路線に係る市町村生活バス路線及び川西南沢線の予約制乗り合いバス、武徳線の地域内フィーダー系統バスの運行委託のための措置を講じたほか、地方債の変更については歳出予算との関連から所要の措置を講じたほか、国との協議による起債限度額の変更を行いました。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） 公営住宅の関係でちょっとお伺いしておきたいと思うんですけども、この4月22日にC-3号棟が火事になったというんですけども、これがどんな原因で火事になったのかということと、それから火事を起こした入居者の責任とございますか、これらについてはどういうふうに処置されるものなのか、この点伺いたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 工藤建築課長。

○建築課長（工藤博文君） お答えをいたします。

火災発生の際、入居者は不在でございました。それと火災の発生原因となるような加熱をするような器具ですとか、そういうものは作動していなかったようでございます。

消防の調査後、私たちも現場のほうを調査いたしました。火災の発生を特定できる、そういう原因となるようなものは私どもでは特定はできなかったところであります。ですので、入居者の方の責任はないと判断をしたところであります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） 400万円だから結構壊れたと思うんですけども、内部のその損傷状況というのはどんなふうに捉えて400万円という予算が出てきたんですか。

○議長（丹 正臣君） 工藤課長。

○建築課長（工藤博文君） お答えをいたします。

火災が発生したと思われる場所はその火災が原因で内装材が焼けております。その他、あと居室が、和室が2つございます。一番焼けているところは居間でした。その他2つの居室、玄関、押し入れ等、そこに煙が流れ込んでおります。そしてすすで内装材が全て汚損をしている、汚れてしまいました。それと部屋内、住宅の中に露出しているもの、コンセント類、給水管、流し台、その他もろもろの設備が全てすすで汚損をしてしまったということで、今回の復旧につきましても、それらを原状に回復するというので400万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） そうするとここに入っておられた方というのは、また復旧するところに戻ってくるというふうになるんですか。

○議長（丹 正臣君） 工藤課長。

○建築課長（工藤博文君） 住んでおられた方は、消防の調査ですとか、私どもの調査、積算、またそれらの期間、相当の期間が必要なものですから、火災が発生した、罹災をしたということで特定入居として他の団地に移転をさせていただいております。

移転をしたその他の団地のほうにそのままお住まいになります。戻ってはきません。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） 公営住宅全体で今あいているところというのはどのぐらいあるのかということと、入居希望者、待っている人たちが大分いるのかどうか、この点はいかがでしょう。

○議長（丹 正臣君） 工藤課長。

○建築課長（工藤博文君） 現在あいている住宅というのは、その月によって変動しますが、10月にも公募を行います。それは4戸から5戸程度になります。ですからあとは、建てかえを含めた移転住宅として政策空き家というのを準備しております。その分については随時建てかえのときに移転をしてもらうのに空き家として準備をしているもので、この部分については移転の計画が進む中で入居に使えるというものは公募をしていく予定であります。

それと入居者の待機、入居を希望しているが待機しているという方は今の抽せんで毎月公募をさせていただいておりますので、実態については把握していませんが、公募をいたしますとやはり応募はあるということです、その需要に関してはまだまだあると判断はしております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） 東丘の団地の中で1年間にわたって、あいているんだけど、人を入れないと。募集もしないというふうにして1年間を過ぎているんだけど、これはどういう原因なんでしょう。

○議長（丹 正臣君） 工藤課長。

○建築課長（工藤博文君） 東山団地で1年間あいているというのは、申しわけありません、今手元に資料がございませんので、ちょっと特定ができないんですが、市営住宅全体で先ほどお答えいたしましたとおり、長期にあいている住宅がやはりあります。移転のための政策空き家として準備をしているところでもあります。今、つくも団地が建てかえを行っているところですが、まず移転に際して、移転をしていただくつくも団地の方に、希望に沿うようにさまざまなタイプの住宅を準備しております。その中で入居者の方が、例えば、東山団地のこの住宅を希望し

ますということであればそこに入れるように準備をしているという状況でございますので、士別市全体では若干そのあきの期間、入居者の方が意思を固めるまでの間の期間というのが長くなっている場合がございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） そうすると今、その資料がないと言うんだけど、東山団地の引っ越しして空き家になってから、1年間以上にわたって募集もしない、そういうふうにしておいた理由は何かこの際、ちょっともっと資料がないからというのではなくて、明確に答弁してください。

○議長（丹 正臣君） 沼田部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） ただいまの御質問の件ですが、少しお時間を頂戴しまして、東山団地で1年間にわたってという、そういう事実があるのか、またあるとしたならばどのような理由なのかというものを調べるお時間を頂戴したいと思います。

○議長（丹 正臣君） 遠山議員。

○9番（遠山昭二君） そう調べるならもう一つ、桜丘に72の2、角から2軒目、ずっとあいていますので、それをどうして入れないか。電気のメーター器もちょっと壊しておいてしばらくあいています。●●●さんの向かいだと思った。72の2、それちょっとついでに。

○議長（丹 正臣君） 暫時休憩をいたしますので、時間をいただきたいと思います。

（午前11時21分休憩）

（午前11時35分再開）

○議長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。沼田部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） お答えをいたします。

士別市内政策的に、政策空き家としましてこれは公営住宅の建てかえ事業に伴う一時転居するための住宅の確保、それから火災など、そういったことと自然災害等々に遭った場合に、政策的に入ってもらえるといった、そういう政策空き家を全体で36戸準備をしております。このうち齊藤議員からお話のありました東山団地が10戸ございます。また、桜丘団地も7戸準備をしております。これは移転するに当たって、それぞれの家族構成、世帯構成がありますから、一定のタイプを準備しているということで、少し多目の戸数を準備させていただいております。

また、東山団地につきましては、この政策的にとってある団地以外に8月、9月と2戸の公募をしました。公募したところ、実際応募がなかったということで、現在政策空き家以外にもあいている住宅があると、こういった状況であります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） 結局、希望者がいないというふうになり空家になっているということであるんだけど、そういうことは地域の自治会なり近所の人たちにもきちんと話をしないと、何でもこんなはずとあけているんだらうと。それだけ市にだって家賃入らないんだから。あるいは入っている人たちが共通の経費というのが、例えば草刈りなんかというのは払うわけですよ。そうしたらそれだけ共通の経費もあいている部分というのは、入っている人たちの負担になってくるわけですよ。だからそういうこともよく見て、公営住宅に入っている人たちや自治会の方たちにも理解を求めるように、そういうことは市としては、これからやはり努力していくべきだと、そうしないと不審に思うわけです。だって今まで入っていたところがあったわけだから。それで放置されているというふうになっていくわけなんで、その点は明確に答弁しておいてください。

○議長（丹 正臣君） 沼田部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） お答えをいたします。

公募の結果、なかったという中で地域、近隣の皆さんが、市営住宅があいていると、なかなか入れない方もいるのになぜということ、こういった問い合わせは時々ございます。この公募の実態としましては、やはり新しい住宅、バリアフリーであったりとか、そういった住宅への抽選の倍率が高いがために、少し古くなってくるとなかなか応募される人がいないと、こういった実態もございます。

しかしながら、この地域自治会を通じて、また団地内のことに団地内での連絡体制の中でも現在高齢者の方の入居ですとか、見守りを含めて地域とその団地内が連携をとりましょうといったことも考えております。今後については、そうしたことも誤解がないように説明をさせてもらえる機会を設けながら、丁寧な説明に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第11、報告第17号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。岡崎治夫委員長。

○総務産業常任委員長（岡崎治夫君）（登壇） 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を申し

上げます。

去る8月12日に3件の調査を関係部署の担当職員の説明を受けながら、所管事務調査をいたしました。

1つ、駅前再整備事業について。

駅前再開発を進めるための現状と進捗状況の説明を受けたところでございます。それによって、今後の検討もしていております。

2つ目、国営農地再編整備推進事業及び国営農地再編整備 I T 農業推進事業についてでございます。

この事業は、国営農地再編整備推進事業の進捗状況と I T 農業推進事業のこれからの取り組みについて説明を受け、対処することを勉強させていただきました。

3つ目に、街路整備事業（西広通整備）及び今後の街路整備計画についてございまして、街路整備事業西広通整備は一部分工事着工をされておりますが、これからの進捗状況の説明を受け、現地視察をいたし、更に多寄の菜園付団地も現地視察をいたしたところでございます。

以上の3点の調査をいたしました。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第12、報告第18号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

○文教厚生常任委員長（粥川 章君）（登壇） 文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

8月22日、士別市立病院副院長、長島医師により、病院の現状と課題について講演を聞き、その後芦別市立病院において経営状況や病棟の運営などについて調査を行いました。

今回の調査は、士別、芦別の病院規模が類似していること、更に10月より再開される療養病床について芦別が先行していることから、士別の病院スタッフ7名も同行しての調査となったところです。

芦別の診療体制は常勤8名、整形、皮膚科、耳鼻科等の出張医体制は週一、二回、救急体制は院長を含む7名で対応されています。

病棟の運営については、士別は許可病床が10月より一般169床、療養30床、芦別は一般100床、療養29床の体制となっています。

看護師配置については、ともに10対1の体制を維持、また病床両立向上対策について士別は人口減少に伴い、入院患者数が毎年減少しており、高齢化により慢性期患者が急激に増加している中、在院日数の関係から他市の病院に流出している状況であり、一方芦別においては芦別以外の療養病棟や老健、施設へは行きたがらない患者、家族がほとんどで、退院を進める上で

困難なことが多いとのことであります。

在宅医療について、士別では26年6月現在298件の訪問看護を市立病院で行っていますが、芦別では保健福祉部で担っているとのことであります。

また、救急外来の状況は、士別の3分の1程度の状況であり、近隣の砂川、滝川などの病院との連携がうまくとれていると感じました。

芦別の経営状況は、一般会計の繰り入れ6億円となっていますが、30年以降はもらわない形で運営していく計画とのことであります。

芦別は札幌から100キロメートル程度であり、出張医の報酬、旅費が節約できる余地がある点と、臨床検査を外注し、病理検査は医師ができるものはみずから行うことや院長自身8時には診察を開始しているとのことであり、こうした姿勢が病院で働く全スタッフに影響を与えているのは間違いなく、赤字圧縮に貢献しているものと痛感いたしました。

両病院の医療スタッフが交わす医療用語に戸惑いを感じながらも、委員からは地域と病院という視点で質問が出され、士別市には上士別、多寄、朝日と公設の診療所が農村の副市街に存在していますが、かつて炭鉱があった芦別の副市街にはこれらが無いとの回答あり、士別の農村部にも医療拠点があるという事実はコストではかれない福利がしっかりと存在しているとの感想を述べておりました。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りをいたします。議事の都合により明20日から29日までの10日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、明20日から29日までの10日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。

なお、30日は午前10時から会議を開きますので、御参集お願いいたします。

御苦労さまでした。

（午前11時49分散会）